

本号では、まちの骨格道路最優先整備路線のうち、8号線、10-1号線で実施している路線測量についてご案内いたします。

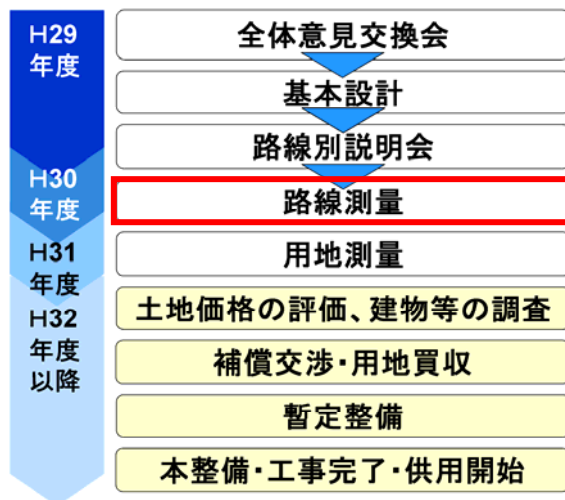
また、芝中央地区（芝第2・第5地区）のまちづくり全般に関する担当窓口についてご案内いたします。

路線測量の実施について

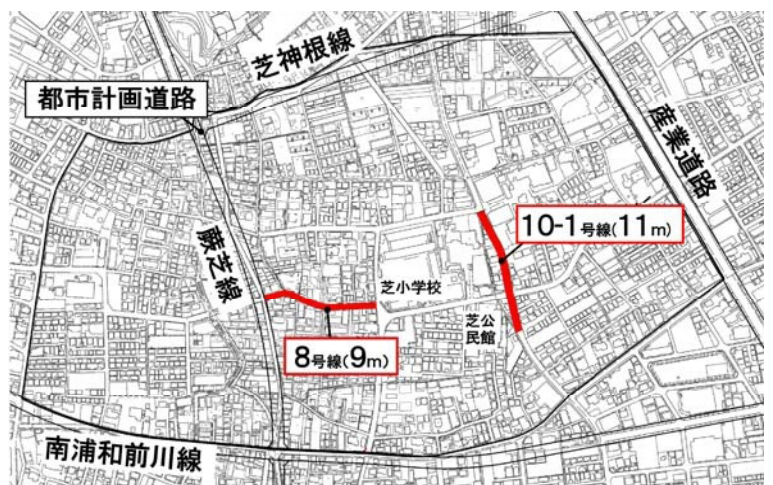
主要区画道路（まちの骨格道路）の最優先整備路線については、以下の流れで皆様のご協力を得ながら、合意が得られたところから整備を行ってまいります。

平成30年度は8号線、10-1号線について路線測量を実施しております。路線測量は主要区画道路（まちの骨格道路）の整備に伴い発生する、皆様の土地・建物への影響や用地買収の面積を決定するために、事前に道路の計画線を確定する測量です。

【最優先整備路線の整備の進め方】



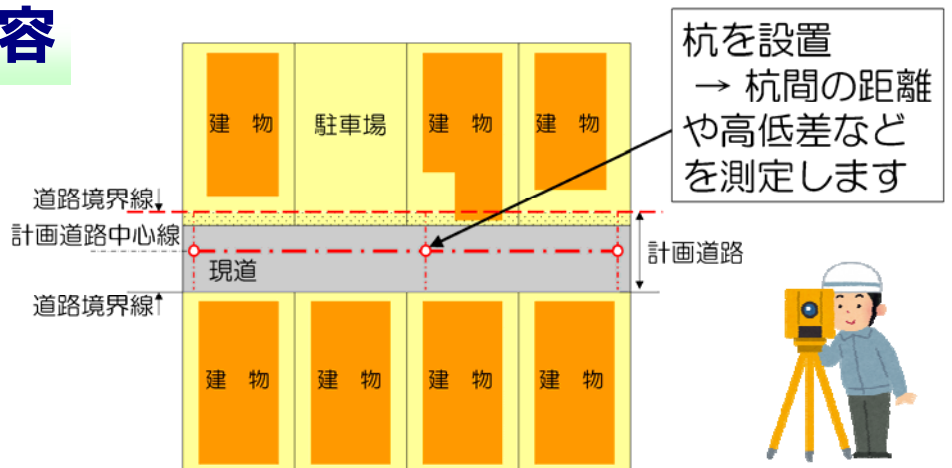
【平成30年度測量箇所】



■ 路線測量実施路線

路線測量の内容

路線測量は、計画道路の中心線に、杭を設置し、杭間の距離や高低差など、現在の地形の状況を測定します。



担当窓口（市街地整備室）のご案内

芝中央地区（芝第2・第5地区）のまちづくり全般に関する担当窓口は、平成30年4月1日より、区画整理課から市街地整備室へ変更となりました。

また、担当窓口変更に伴い、川口市ホームページ上の『芝第2・第5地区のまちづくり』のURLが変更となりました。（下記のお問い合わせ欄を参照ください。）

今後も、市のホームページやまちづくりニュースなどで情報共有を図りながら、まちづくりを進めてまいりますので、ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

【市街地整備室位置図】

【住所】

川口市芝園町 3-17

川口市立教育研究所芝園分室 3 階

【TEL】

048-264-5321（直通）

【URL】

川口市役所 HP トップページ右上の
[組織から探す] → [都市整備部] →
[市街地整備室] → [芝第2・第5地区のまちづくり]



※鉄骨の外階段を上った3階が事務所になります。移動手段が階段のみとなります。

蕨駅西口から北西に徒歩8分です。

名称変更について

芝第2・第5地区については、全域での土地区画整理事業から住宅市街地総合整備事業などへ事業手法を転換することから、地区名称を『芝中央地区』に変更します。

まちの骨格道路については、芝富士地区・芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区に合わせて、『主要区画道路』に変更します。

旧		新
芝第2・第5地区	⇒	芝中央地区
まちの骨格道路	⇒	主要区画道路

お問い合わせ

事務局：川口市 都市整備部 市街地整備室 TEL：048-264-5321（直通）

住所：〒333-0853 川口市芝園町 3-17 川口市立教育研究所芝園分室 3 階

ホームページ：【川口市役所ホームページトップページ右上の [組織から探す] → [都市整備部] → [市街地整備室] → [芝第2・第5地区のまちづくり]】にてご覧いただけます。

Eメール：市街地整備室のお問い合わせフォームよりメールを送信してください。